**校長　東野　裕治**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| インクルーシブ教育システム進展のもと、本校が、中河内地域の知的障がい教育の基幹校として、自校の子どもたちへの教育支援と、地域における支援教育力の向上に貢献できるよう、責任と役割を果たし、いっそう府民に信頼される学校づくりをめざす。そのため、次の４点を核とし、取組みを進める。(1)児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開する学校(2)児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関との連携体制を強化し、実効性ある取組みができる学校(3)中河内地域における支援教育のセンター的機能を発揮できる高い専門性が構築された学校(4) 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全・安心な学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上　　　　　　　　　（１）「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。　（２）自閉スペクトラム症をはじめ、発達障がいのある児童・生徒の特性と到達度を踏まえた指導内容・方法を検証し、授業の質を向上、改善する。（３）校内の研修内容・体制を充実し、教職員を組織的・継続的に育成する。初任者や経験の少ない教職員をはじめ、ミドルリーダーを早期から育成する。（４）校長のビジョン具体化のもと、ミドル・アップダウン型の学校経営を促進し、組織としての専門性向上のもと、機動的で活力ある学校づくりを行う。（５）「学校教育自己診断」の項目精査による実施、及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえて、課題の検討、改善を行い、学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上させる。※平成29年度は「保護者向け学校教育自己診断」計29項目中、全項目が肯定的評価。うち15項目が90％以上の肯定的評価であった。平成30年度、31年度、2020年度もこの評価を維持する。※平成29年度は「教職員向け学校教育自己診断」の研修に係る２項目の肯定的評価は、92％、90％であった。平成30年度、31年度、2020年度も90％にする。人材育成に係る項目の肯定的評価は75％であった。毎年５％増加をめざし、平成32年度には85％以上にする。　２　自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実（１）卒業後の自立と社会参加に向けて、小学部、中学部、高等部と連続し、一貫したキャリア教育を促進するため、平成28年度に作成した「キャリア能力に関する評価指標」を平成31年度まで活用して、教科・領域における年間指導計画を明確にし、指導を行う。2020年度は見直しを行う。（２）小学部・中学部教員のキャリア教育、進路指導に関する知識を高め、児童・生徒の進路選択に向けた指導力を強化する。（３）高等部教員のキャリア教育・就労支援に関する実践力を強化し、早期からの現場実習や、職域の拡大を図る。（４）保護者へのキャリア教育や進路指導に関する情報提供を充実させ、将来的な進路選択に向けた指導と支援を強化する。 ※平成2９年度は「保護者向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの肯定的評価は８２％であったが、2020年度には、85％以上とする。※平成2９年度は「教職員向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの肯定的評価は９２％であった。平成３０年度、３１年度、2020年度も9０％以上を維持する。３　センター的機能の充実・発揮と、開かれた学校の推進（１）中河内地域におけるセンター的機能を発揮するため、リーティングスタッフ、コーディネーターを中心とした地域支援を充実させ、地域における支援教育力の向上に資する。　（２）学校ホームページの内容をさらに充実、進化させ、保護者に教育情報を発信するとともに、開かれた学校づくりを推進する。（３）ICT機器の活用に関する教職員研修を充実させ、実践事例の共有化・蓄積化を促進し、教員の専門性向上に資する。※平成2９年度は「教職員向け学校教育自己診断」のセンター的機能の取組みの肯定的評価は8７％であったが、2020年度には、90％以上をめざす。※平成29年度は「教職員向け学校教育自己診断」のＩＣＴ活用に関する肯定的評価は88％であった。平成３０年度には90％とし、31年度、2020年度は90％以上とする。 　４　安全・安心な学校づくりの推進（１）一人ひとりの人権を尊重し、いっそう安全・安心な学校づくりを推進するため、人権尊重の教育を具体的、計画的に行う。（２）防災マニュアルの作成と活用を行い、大規模災害を想定した、防災教育を具体的、計画的に実施する。（３）施設設備の安全確保と、学校の美化を促進する。※平成29年度は「保護者向け学校教育自己診断」の人権教育についての肯定的評価は81％であった。平成30年度は、85％、31年度には90％、2020年度は90％以上とする。※平成29年度は「保護者向け学校教育自己診断」の安全教育の取組みの肯定的評価は92％であった。平成30年度、31年度、2020年度も90％以上とする。※平成29年度の施設設備の安全に関する肯定的評価は、「保護者」77％、「教職員」63％であったが、毎年増加をめざし、2020年度には、80％以上とする。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【保護者・生徒向け：10月下旬実施、教職員向け：11月上旬実施】○今年度の自己診断アンケートについて、保護者・生徒（高等部）の提出率が昨年度と比較し、保護者は6％、生徒は9％上昇した(教職員は100％を維持)　次年度も引き続き協力を呼び掛けていきたい。【生徒向け自己診断の結果・分析】○昨年より５％以上数値が上がったのは、３番『学校では友だちの大切さや社会のルールについて学ぶことができますか。』４番『先生とよく話をしますか。』６番『いじめでこまっていることがあれば、先生は話を聞いてくれますか。』の3項目で、３番についてはフロンティアコースをはじめ、授業の中で友達との関わりや社会のルールについての内容を聞く機会が増えたことが考えられる。○基準(70％)に達していない3項目のうち、８番『卒業後の進路のことでわからないことがあれば、先生は教えてくれますか。』は、肯定的意見は５５％と低い数値であったが、否定的意見も１％と低く、進路のことで分からないと特に感じていない生徒もいることが考えられる。今後も進路学習や進路指導の充実を図っていきたい。【保護者向け自己診断の結果・分析】○概ね昨年と変わらない結果であった。その中で課題としては、１６番『近隣の小・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流機会を設けている。』については肯定的意見が６％減少した。各部とも交流活動は様々な形で行っているが、保護者へのアナウンスについてもしっかり行っていく必要がある。また、２５番『校内はいつもきれいで清掃が行き届いている。』、２６番『施設や設備は子どもにとって安全に整備されている。』については、肯定的意見が７割を超えているものの、否定的意見がともに１８％と昨年より少し増えた。今年は地震に加え大きな台風が多数直撃し、倒木や雨漏り、遊具の破損等の被害があった。できる限り早急な対応を行っているが、引き続き各箇所の安全な整備を進めていく必要がある。また、行政指導により、渡り廊下の屋根や自転車置き場の屋根の撤去等もあったことも影響していると考えられる。校内美化については、子どもたちの清掃活動も含め、今後も日々の継続が必要である。【教職員向け自己診断の結果・分析】○「組織マネジメント」１２項目では、７項目が７割に達せず、否定的意見は３割を超えた。管理職にとって大きな課題であると同時に教職員一人ひとりの課題である。管理職はコミュニケーションの機会を十分に設け、教職員は機会を捉えて意見具申していくことが大切である。『労働環境・条件』については、児童・生徒および教職員の増加といった本校の現状から、職員室の狭さ、特別教室の減少、個別対応や生徒指導の増加等の実態がある。 | **第1回**（7月24日 ← 予定日が台風による臨時休業のため延期されたため）＜主な内容＞・委員、事務局紹介　　・学校経営計画の確認　　・各学部の状況説明・H31年度の教科書選定の説明　　・第1回授業アンケートの集計結果など＜主な意見＞＊児童生徒がパニックになる前の対応や研修が必要。＊福祉とのつながりは大事。福祉サービスについて保護者にしっかり情報提供をしてほしい。＊小学部の徒歩学習が保護者に高評価。　＊次回、実際の授業見学をさせてほしい。**第２回**（11月27日）＜主な内容＞・各学部の状況　　・授業及び施設見学・報告・・2学期の授業アンケート結果、学校教育自己診断、学校見学会など　　　　＜主な意見＞＊授業アンケートは分析後、どのように活用するかが大事である。＊保護者の意見や願いを児童生徒の指導支援に反映してほしい。学校と保護者が協力しながら子どもを育てていくことが大事。＊事業所をいろいろ見学していきたい。事業所のパンフレットの掲示は有り難い。**第３回**（２月26日）＜主な内容＞・報告・・平成30年度学校教育自己診断について　　　　 　第3学期授業アンケートについて　　　　　 進路状況について　　通学区域変更について・議案・・平成30年度学校経営計画と自己評価について　　　　　 平成31年度学校経営計画案について＜主な意見＞・アンケートで見えてきた課題が経営計画に反映されることが理想。・「清掃が行き届いている」「施設･設備の安全」については構造化という観点も大切。・卒業してすぐ就労ではなく、子どもたちにとって何がマッチするのかを大切に、様々な進路先の情報提供をしていって欲しい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上 | (1)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の充実、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進　1. 個別支援の充実
2. 教育課程の改編・実施
3. 授業アンケートの活用

(2)自閉スペクトラム症等、発達障がいのある児童・生徒の指導内容・方法の検証、授業の質向上、改善①構造化のさらなる促進②授業のユニバーサルデザイン化とICT機器活用(3)初任者、ミドルリーダー等、教職員の組織的・継続的な育成(4)組織としての専門性向上、機動的で活力ある学校づくり(5)「学校教育自己診断」及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえた学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上 | (1)①「合理的配慮に関するアンケート」まとめを活用し、一人ひとりの障がいの特性や教育的ニーズに応じた学習内容、指導・支援の方法を明確にし、自立活動を推進する。②小学部、中学部の教育課程（H29）をもとに、新学習指導要領のねらい、内容を踏まえ、教科学習、道徳の学習指導を計画的に実施する。③授業アンケートの実施（年３回）、結果のフィードバックにより授業力の向上を図る。また、保護者の意向を把握反映するため、保護者の授業アンケート結果を授業改善に活かす。(2)①自閉スペクトラム症等の児童生徒の指導内容・方法を検討し、場と時間割の構造化をさらに促進する。②障がいの特性に応じた指導を工夫し、授業のユニバーサルデザイン、ICT化促進(3)①校長の授業観察と授業アンケートの結果反映により、授業検証・改善する。(4)首席の職務分担と協働を促進し、首席、分掌長、学年主任等、次期ミドルリーダーを含め、各教職員が適材・適所で職務遂行できる組織を具現化する。(5)①「学校教育自己診断委員会」による診断項目の精査のもと、自己診断を実施する。②学校協議会（３回）の助言・提言により、速やかに学校課題の改善を行う。 | (1)【　】・・平成29年度結果①児童生徒の個別の教育支援計画に設けた合理的配慮を明記する欄に、教科学習、自立活動における個別支援を記載し、具体化する。②平成30年度小・中学部の「教育課程表」を２学期までに作成活用する。③授業アンケートの自由記述内容を分析し、２回めの授業観察の際、課題設定、教材、授業進行、Ｔ．Ｔ、児童の反応の５観点から、改善指導する。(2)①自己診断「構造化」【90％】→平成30年度も90％とする。②ICT機器活用事例150％以上とする。(3)①教職員向け自己診断「初任等の育成」【75％】→80％以上とする。(4)①昨年度再構築した大規模支援学校における「ミドル・アップダウン型の学校組織マネジメントモデルに基づく職務遂行のアンケート調査を１２月までに行う。②会議は一時間以内開催とし、校務分掌職務のスリム化、一人一役の推進。(5)①平成30年度版自己診断を10月中に完成。11月に実施、集計する。②自己診断項目「学校課題の改善」の肯定評価を75％以上とする。 | (1)①児童生徒の個別の教育支援計画に設けた合理的配慮を明記する欄を設け、教科学習、自立活動における個別支援を記載し活用できた。（○）②平成30年度小・中学部の「教育課程表」は作成活用出来なかったが、先行して道徳などの学習指導は計画的に実施した。（○）③授業アンケートの自由記述内容は分析したが、授業観察には活用できなかった。（△）(2)①保護者向け自己診断「構造化」について昨年より３％減の87％であった。(△)②ICT機器活用事例は150％以上とならなかったが、校長マネジメントで図書室にﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰと書画カメラを常設した。（○）(3)①教職員向け自己診断「初任等の育成」は昨年度より１％増の76％。(△)(4) ①職務遂行のアンケート調査は未実施。首席の職務分担や役割等については少しずつ改善、部主事との役割分担についても検討した。（△）②会議は一時間以内開催をめざした。出来た会議も多かったが、依然時間が超過する場合がある。また、会議の効率化については、一部会議での資料の事前提示や準備等において試行実施を行った。校務分掌職務のスリム化は次年度に検討（○）(5)①平成30年度版自己診断を10月中に完成。11月に実施できた。（○）②教職員向け自己診断項目「学校課題の改善」の肯定評価が昨年より５％減の65％であった。(△) |
| ２　キャリア教育・進路指導の充実 | (1)「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」の活用・ライフスキルの把握育成と、保護者と連携したキャリア教育の推進(2)教職員のキャリア教育・進路指導のスキルアップ(3)高等部における就労支援の強化と現場実習の充実(4)保護者へのキャリア教育の情報提供のさらなる充実 | (1)①「キャリア教育発達段階表を基にした評価規準（案）」を、各学部・学年で実際に活用し、項目ごとに効果測定を行う。②昨年度、児童生徒が日常生活を行うために必要な「ライフスキル」について保護者対象に調査した。それをもとに、キャリア教育を進める。(2)キャリア教育、進路指導の理解と実践を促す研修、ワークショップを充実する。(3)①地元社会資源の掘り起こしと連携のもと、生徒のジョブ・マッチングを進め、早期からの現場実習を行う。②企業、障がい者就業・支援センター等との連携を深化し、早期からの現場実習、職域の拡大、ジョブ・マッチングを行う。(4)「進路だより」による卒業後の情報伝達と、保護者向け研修会、見学会実施。 | (1)①「キャリア教育評価規準（案）」の４領域の項目に基づき、全ての学習指導案にキャリア教育の項目を記入し、アンケートによる効果検証を１２月までに行う。②児童生徒が身につけることが望まれるライフスキルのがんばり表を児童生徒全員が活用できるシステムづくりを12月までに行う。(2)外部講師の年３回の講演、及びワークショップを年５回開催する。(3) 自己診断の「現場実習等」の項目で、80％以上の評価をめざす。(4) 「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上によるさらなる情報提供を行う。 | (1)①「キャリア教育発達段階を基にした評価規準」をすべての児童生徒に対してチェックすることは各学部で実施。アンケートによる効果検証はできていない。（○）②ライフスキルのがんばり表は別途作成するのではなく、個別の指導計画にライフスキルの観点を落とし込み、その指導の中で評価を児童生徒にフィードバックした。（△）(2)外部講師による研修を年３回実施。またワークショップとして教職員対象施設見学会を年５回実施した。（○）(3) 教職員向け自己診断の「現場実習等の取組支援」の項目で、昨年より５％減の87％であった。（○）(4) 「進路だより」は、教職員向けに20回発行。保護者向けに８回以上発行できた。また、保護者向け研修会を実施し、見学会は10箇所以上で行った。（◎） |
| ３　センター的機能の充実・発揮と開かれた学校の推進 | (1)中河内地域のセンター的機能のさらに発揮する。①地域の学校園の支援教育サポート②支援教育理解講座やケース会議の開催③地域の学校園への教育情報発信(2)学校ホームページのさらなる充実と、開かれた学校(3)ＩＣＴ機器の積極的活用 | (1)①リーディングスタッフ、コーディネーターを中心とした巡回相談、ケース会議でのアドバイスをさらに充実させる。・メール相談、電話相談等システム構築②外部講師の他、本校教員による講座を行い、次世代コーディネーターを育成する。③教材教具等の紹介、ライブラリー化・授業公開、教材紹介等,学校見学会実施(2) ＨＰへの校長室だより、学校だより等の掲載、ブログによる学校紹介の充実(3)メールを活用した情報交換等、積極的活用 | (1)①自己診断「センター校としての体制」【87％】→87％以上・訪問相談、研修講師回数とも、前年度比1.5倍以上②・夏の公開講座において本校教員による３講座を設定。プレゼン力向上(2) 32,554件（1/25現在）→39,065件　・「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上実施・保護者向け自己診断「実習の取り組み」肯定的評価　【83％】→85％ | (1)①教職員向け自己診断で「センター校としての体制」の肯定的評価が６％減の81％であった。（△）・訪問相談、研修講師回数とも、前年度比1.5倍以上は達成していない（△）②・夏の公開講座において本校教員による３講座を実施。(○)(2) 39,065件(昨年) → 52,615件（1/16現在）(○)・「進路だより」年20回発行し、保護者向け研修会も実施。見学会も10回以上実施した(○)・保護者向け自己診断「実習の取り組み」肯定的評価は５％減の78％であった。（△） |
| ４　安全・安心な学校づくりの推進 | (1) 人権尊重の教育の具体的、計画的実施(2)防災マニュアルの活用による防災教育の具体的、計画的実施①実証型避難訓練の導入②個人備蓄の更新③保護者、教職員を対象とした防災に関する研修の実施(3)施設設備の安全確保と、学校の美化の促進①施設・設備の安全・美化②教職員、生徒清掃による美化の促進 | (1)①人権研修を充実させ、体罰防止、ハラスメント防止等、テーマ別研修を深める。②人権週間（12月）の各部取組み実施人権文化発表交流会への展示参加（１月）(2)①防災マニュアルにもとづく、地震発生を想定した事前準備・保護者対応・児童生徒引き渡し・事後対応の訓練実施②ＰＴＡ等との協力体制による、個人備蓄更新③ＰＴＡとの共催により、「大災害時事業継続計画（ＢＣＰ）等、防災研修」を実施する。(3)①児童生徒数増加の状態を鑑み、安全確保のため、移動動線の明確化、施設・設備の改修に努める。②月１回の教職員大掃除日、生徒の毎日の清掃により学校の環境整備と美化推進 | (1)①テーマごと人権研修に加えて教員による校外研修伝達講義５回以上(2)①実証型訓練の導入。②個人備蓄の更新と一時避難場所の記入を追加する。③保護者向け自己診断｢防災の取り組み｣【肯定的評価83％】→83％以上維持(3)①チェックリストを使用し徹底。②教職員向け自己診断｢校内の清掃｣【肯定的評価87％】→88％以上をめざす。 | (1)人権委員会が中心になって、いろいろなテーマで人権研修を５回以上実施（伝達講習２回を含む）(○)　継続しながら新たな試みを次年度検討していく(2)①防災訓練時に、開始時間や当日の避難場所等の情報を事前に提供せず、訓練開始時に伝えるという方法で実証型訓練を実施(○)②個人備蓄の更新は1学期末と年度末に実施。一時避難場所の記入は追加した。（○）③保護者向け自己診断で｢防災の取り組み｣は肯定的評価80％で３％減った。(○)(3)①毎月チェックリスト（安全点検表）を使用し安全点検を徹底できた。（○）②教職員向け自己診断｢校内の清掃に意欲的に取り組んでいる｣は87％から72％へ12％減少(△)意欲的な取組みについて検討していきたい。 |